

戦略計画2

子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実

● 5年後（平成35年度末）の目標

子育てに関する相談体制を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを充実

● 現状・課題

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じたり、孤立感を抱く保護者が増加傾向にあります。

保健相談所では、妊婦全員面接や乳児全戸訪問など相談体制の充実を図ってきましたが、3歳児健診以降は相談が途切れてしまうケースがあり、関係機関相互の連携したサポート体制が求められています。

子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭の総合相談を実施していますが、場所が限られており、小さなお子さんを抱えた家庭からは「もっと近い場所で相談できないか」という声が寄せられています。より身近な相談窓口の更なる充実が課題となっています。

深刻化する児童虐待等への対応は、東京都の広域的な支援との連携を更に強めていく必要があります。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

1 （仮称）母子健康電子システムの構築

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを実現するためには、子どもの発達や健康状態等を適切に把握し、関係部署が情報共有する仕組みが必要です。

国による母子保健情報の電子化の動きを注視しながら、妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する「（仮称）母子健康電子システム」を構築します。電子化した情報は、保護者などが閲覧できるようにします。あわせて居住する地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。また、保護者や本人の同意の下、必要な場合は関係部署間で情報を共有、連携し、子どもの成長段階に合わせて切れ目なくサポートします。

2 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充

乳幼児を抱える保護者が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができるよう、子ども家庭支援センター等で実施する子育てのひろば「びよびよ」や民設子育てのひろばに加え、外遊びの場「おひさまびよびよ」にも相談員を配置します。児童館の子育て支援機能を強化するため「にこにこ」への相談員配置を検討します。また、発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」の実施回数を増やします。

※子育てのひろば…乳幼児とその保護者が自由に来室し、親子で楽しく遊んだり保護者同士で交流ができる集いの場
※にこにこ…学童クラブ室の小学生がいない時間帯を活用した子育てのひろば

3 成長発達にかかわる相談サポート体制の充実

発達に心配のある子どもには、乳幼児健診や子育て相談などの機会をとらえてできるだけ早期からかかわることが重要です。子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者に対し、速やかに相談に応じられるよう、保健相談所の心理発達相談体制を充実します。保護者が子どもの発達する力を伸ばすかわり方を学べる機会や、同じ悩みをもつ家庭の交流の場を拡充します。保健相談所と子ども発達支援センターが連携し、個々の状況に合った医療や療育、福祉サービスにつないでいきます。

4 新しい児童相談体制の構築

住民に最も身近な自治体である特別区が児童相談行政に積極的に取り組むことは重要です。しかし、児童相談所行政は基本的に広域行政であり、仮に区に児童相談所を設置しても、区単位では問題を解決できません。区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせた新たな仕組みが必要です。子どもたちの福祉の向上のため、都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。今後設置される都・区の検討の場には練馬区も参加し、児童相談体制のあるべき姿について積極的に主張し提案を行っていきます。

